

初診料(歯科)の注 1 に規定する基準に係る事項

当院では歯科医療における院内感染防止対策について以下の通り取り組んでおります。

- 院内感染対策に関わる指針等の策定
- 院内感染対策に関わる研修の定期的な受講ならびに従業者への定期的な研修の実施
- 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を講じています。
設置装置等：高圧洗浄滅菌器（オートクレーブ）

歯科外来診療医療安全対策加算 1 に係る事項

当院では歯科医療に係る医療安全対策について以下の通り取り組んでおります。

- 医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針等の策定
- 医療安全対策に関わる研修の受講ならびに従業員への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等の設置
設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、医科診療科との連携体制が確保されております。